

第8期 鎌倉市高齢者保健福祉計画

(令和3年度～令和5年度)

(2021年度～2023年度)

令和3年度(2021年度)実績報告書



令和4年(2022年) 月

鎌倉市

目 次

1	第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい	1
2	計画の位置付け	1
3	報告書の主旨及び計画の進行管理	2
4	高齢者を取り巻く状況	3
5	計画の体系	4
6	主要施策の推進状況	6
	基本方針1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりの推進	
	主要施策1-1 地域ケア体制の充実（重点施策）	
	施策の方向性（1）地域包括支援センターの機能の充実と質の確保	6
	施策の方向性（2）生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化	6
	施策の方向性（3）地域での支え合い活動の推進	8
	施策の方向性（4）見守り体制の充実	8
	主要施策1-2 認知症施策の推進（重点施策）	
	施策の方向性（1）認知症に関する知識の普及啓発	8
	施策の方向性（2）認知症本人とその家族への支援の充実	10
	主要施策1-3 高齢者の尊厳を守る取組の推進	
	施策の方向性（1）高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進	10
	施策の方向性（2）成年後見制度の利用促進	10
	施策の方向性（3）福祉教育の推進	12
	主要施策1-4 在宅生活支援サービスの充実	
	施策の方向性（1）高齢者の在宅生活の支援	12
	施策の方向性（2）介護者支援の強化	12
	主要施策1-5 医療と介護・福祉の連携の強化	
	施策の方向性（1）在宅医療と介護・福祉の連携の推進	14
	基本方針2 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進	
	主要施策2-1 生涯現役社会の構築	
	施策の方向性（1）生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実	16
	施策の方向性（2）シルバー人材センターを活用した就労機会の充実	16
	主要施策2-2 生きがいづくりの推進	
	施策の方向性（1）生涯学習の推進	18
	施策の方向性（2）いきいき事業の推進	20
	主要施策2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実（重点施策）	
	施策の方向性（1）老人クラブの充実	20
	施策の方向性（2）地域活動団体への支援	20
	施策の方向性（3）多世代交流の促進	22
	施策の方向性（4）老人福祉センターの機能の充実	22

基本方針3	住みなれた地域や家で生活できる環境の整備	
主要施策3-1	安心して暮らせる生活環境の確保	
施策の方向性(1)	高齢者向け住宅の整備	24
施策の方向性(2)	介護保険施設等の整備	24
施策の方向性(3)	その他の施設サービス	24
施策の方向性(4)	消費生活相談の充実	26
施策の方向性(5)	防犯情報の提供等	26
主要施策3-2	高齢者にやさしいまちづくりの推進	
施策の方向性(1)	買い物支援サービス等の情報提供	26
施策の方向性(2)	外出支援サービスの充実	28
施策の方向性(3)	産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進	28
主要施策3-3	災害や感染症対策に係る体制の整備	
施策の方向性(1)	災害時に備えた支援体制の充実	30
施策の方向性(2)	感染症対策の体制整備	30
基本方針4	健康づくりと介護予防の推進	
主要施策4-1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
施策の方向性(1)	健康診査受診等による疾病予防の取組	32
施策の方向性(2)	生活習慣病予防・重症化予防の取組	32
主要施策4-2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
施策の方向性(1)	介護予防・生活支援サービス事業の推進	34
施策の方向性(2)	一般介護予防事業の推進	34
基本方針5	介護保険サービスの適切な提供体制の充実	
主要施策5-1	介護保険給付サービスの充実	
施策の方向性(1)	介護(予防)サービスの充実	36
施策の方向性(2)	地域密着型サービスの充実	38
施策の方向性(3)	共生型サービスの導入の推進	38
主要施策5-2	介護保険制度の適切な運営の確保	
施策の方向性(1)	介護保険サービスの質の確保と人材養成	40
施策の方向性(2)	介護給付適正化の推進	42
7	計画推進のための指標	44
8	介護保険制度の状況(令和3年度(2021年度)実績)	47

1 第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい

いわゆる団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年度（2025年度）及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度（2040年度）を見据えて、高齢期になってもその人らしく元気に、いきいきと暮らすために必要な対策が講じられるよう、地域における高齢者の保健・福祉ニーズと必要なサービス量を明らかにし、整備すべき保健・福祉サービスの目標量を定め、健康な高齢者から介護を必要とする高齢者までの総合的な計画として、「第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画」を策定しました。

この計画では、高齢者が生きがいを持ち社会参加する機会をつくり、健康づくりや介護予防を意識した生活しやすい環境を整え、多様な介護サービスの基盤整備をしていつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりを目指しています。

2 計画の位置付け

（1）総合計画等との関係

本計画は、本市の行政運営の基本指針である鎌倉市総合計画を上位計画とし、その基本構想や将来目標を「健やかで心豊かに暮らせるまち」を踏まえた個別計画として位置付け、他の行政計画と連携・調和を保ちながら策定しています。

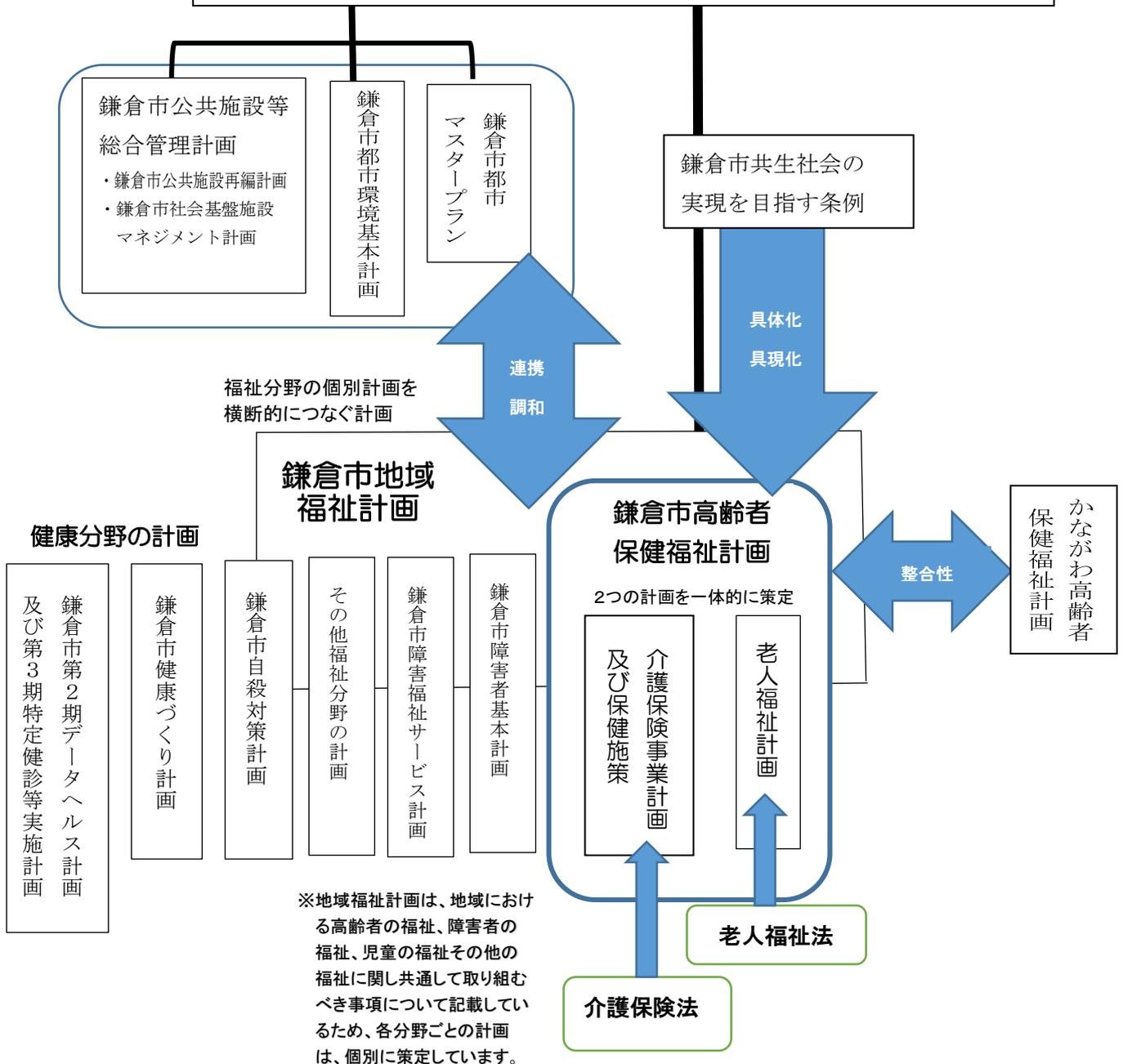
（2）福祉分野の計画との関係

本計画は、「鎌倉市地域福祉計画」の部門別計画として、「鎌倉市障害者福祉計画」など、関連する他の行政計画とも連携しながら施策の推進を図っていきます。

また、本計画は、全ての市区町村に策定が義務付けられている、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく介護保険事業計画及び保健施策が一体となった計画であり、かながわ高齢者保健福祉計画と整合性を図っています。

総合計画 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画

将来目標：健やかで心豊かに暮らせるまち



3 報告書の主旨及び計画の進行管理

この報告書は、計画に掲げた各施策の方向性について令和3年度（2021年度）の進捗状況を記載するとともに、令和4年度（2022年度）に向けた取組予定を記載しています。

策定した計画に対する進捗状況を示すことで、評価を行い、施策・事業の改善及び見直しを図るため、鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行っています。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者数と高齢化率の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
総人口	176,398 人	176,421 人	176,377 人	177,063 人	177,125 人	
高齢者人口	53,966 人	54,095 人	54,053 人	54,032 人	53,891 人	
高齢化率	30.59 %	30.66 %	30.65 %	30.52 %	30.43 %	
	65～74 歳	24,869 人	24,207 人	23,338 人	23,038 人	22,766 人
	75 歳以上	29,097 人	29,888 人	30,715 人	30,994 人	31,125 人
40～64 歳人口	62,644 人	62,033 人	63,955 人	64,650 人	65,215 人	

* 上記の人口数は、住民基本台帳に基づいた各年度 9 月末のものです。

(2) 他市の状況

(令和 4 年 (2022 年) 1 月 1 日現在)

	鎌倉市	三浦市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市	
総人口	172,698 人	41,361 人	56,869 人	441,708 人	243,835 人	
高齢者人口	53,144 人	16,980 人	17,781 人	107,474 人	65,573 人	
高齢化率	30.77 %	41.05 %	31.27 %	24.33 %	26.89 %	
	65～74 歳	22,172 人	7,763 人	7,415 人	49,675 人	30,175 人
	75 歳以上	30,972 人	9,217 人	10,366 人	57,799 人	35,398 人

* 神奈川県年齢別人口統計調査の数値を基に集計したものです。

* 令和 2 年国勢調査を基にした推計人口のため、住民基本台帳人口とは異なります。

(3) 要支援・要介護認定者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
要支援 1	1,520 人	1,549 人	1,718 人	1,705 人	1,880 人
要支援 2	1,271 人	1,277 人	1,348 人	1,378 人	1,432 人
要介護 1	2,076 人	2,167 人	2,184 人	2,239 人	2,320 人
要介護 2	1,959 人	2,073 人	1,831 人	1,753 人	1,714 人
要介護 3	1,387 人	1,485 人	1,378 人	1,378 人	1,377 人
要介護 4	1,168 人	1,244 人	1,270 人	1,349 人	1,405 人
要介護 5	961 人	993 人	970 人	995 人	979 人
計	10,342 人	10,788 人	10,699 人	10,797 人	11,107 人

* 認定者数は、各年度 9 月末のものです。

* 認定者数は、2 号被保険者(40～64 歳)も含めた人数です。

5 計画の体系



主要施策	施策の方向性
------	--------

1-1 地域ケア体制の充実 ※	(1)地域包括支援センターの機能の充実と質の確保、(2)生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化、(3)地域での支え合い活動の推進、(4)見守り体制の充実
1-2 認知症施策の推進 ※	(1)認知症に関する知識の普及啓発、(2)認知症本人とその家族への支援の充実
1-3 高齢者の尊厳を守る取組の推進	(1)高齢者虐待防止ネットワークの推進、(2)成年後見制度の利用促進、(3)福祉教育の推進
1-4 在宅生活支援サービスの充実	(1)高齢者の在宅生活の支援、(2)介護者支援の強化
1-5 医療と介護・福祉の連携の強化	(1)在宅医療と介護・福祉の連携の推進
2-1 生涯現役社会の構築	(1)生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実、(2)シルバー人材センターを活用した就労機会の充実
2-2 生きがいつくりの推進	(1)生涯学習の推進、(2)いきいき事業の推進
2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実 ※	(1)老人クラブの充実、(2)地域活動団体への支援、(3)多世代交流の促進、(4)老人福祉センターの機能の充実
3-1 安心して暮らせる生活環境の確保	(1)高齢者向け住宅の整備、(2)介護保険施設等の整備、(3)その他の施設サービス、(4)消費生活相談の充実、(5)防犯情報の提供等
3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1)買物支援サービス等の情報提供、(2)外出支援サービスの充実、(3)産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進
3-3 災害や感染症対策に係る体制の整備	(1)災害時に備えた支援体制の充実、(2)感染症対策の体制整備
4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1)健康診査受診等による疾病予防の取組、(2)生活習慣病予防・重症化予防の取組
4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	(1)介護予防・生活支援サービス事業の推進、(2)フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進
5-1 介護保険給付等サービスの充実	(1)介護（予防）サービスの充実、(2)地域密着型サービスの充実、(3)共生型サービス導入の推進
5-2 介護保険制度の適切な運営の確保	(1)介護保険サービスの質の確保と人材養成、(2)介護給付適正化の推進

※は重点施策として取組む主要施策です。

6 主要施策の推進状況

基本方針1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりの推進

主要施策1-1 地域ケア体制の充実（重点施策）

（1）地域包括支援センターの機能の充実と質の確保

施策の内容	担当課	主な取組
1 地域包括支援センターの適切な運営	高齢者いきいき課	①センターの事業の点検 ②介護をする家族への相談・支援体制の維持 ③地域共生社会の実現に向けた他分野との情報伝達・共有手段の拡充
2 地域ケア会議の開催	高齢者いきいき課	①ケアマネジャー等からの要請による多職種協働の地域ケア会議の開催 ②個別事例の検討を通じた地域課題の検討及び把握並びに地域資源の開発及び政策形成
3 地域包括支援センターの周知	高齢者いきいき課	①地域包括支援センターの周知・啓発活動

（2）生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化

施策の内容	担当課	主な取組
1 高齢者支援に携わる関係機関との連携	高齢者いきいき課	①関係機関や関係団体との連携強化 ②身近な地域住民や民生委員児童委員による声かけ見守り活動への支援
2 高齢者のいきがいへの支援	高齢者いきいき課	①高齢者生活支援サポートセンター事業の実施
3 生活支援サービスの充実	高齢者いきいき課	①協議体の設置及び運営を通じた、地域の課題やニーズの把握 ②課題やニーズに応じた、生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ③地域住民、サービス提供者、多様な専門職や機関等の関係者のネットワーク化

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業について自己点検、自己評価、介護保険運営協議会等による外部評価、評価結果の公表を行うことでセンター事業の点検を実施しました。 ・各センターにて介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。 ・地域共生社会の実現に向けて、他分野と連携した際に情報を共有するための「つながるシート」を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業について自己点検、自己評価、介護保険運営協議会等による外部評価、評価結果の公表を行うことでセンター事業の点検を実施します。 ・各センターにて介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施します。 ・地域共生社会の実現に向けて、他分野と連携した際に情報を共有するために作成した「つながるシート」を活用します。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を各包括支援センターで数回ずつ実施しました。 ・担当地域の課題を把握するために「地域課題シート」を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を各包括支援センターで実施します。 ・地域ケア個別会議に加え、年4回小地域ケア会議を実施し、更なる地域課題の検討を行います。
市の広報誌や地域包括支援センター独自のチラシで周知を行いました。	市民への周知を拡大するために地域包括支援センターの紹介チラシを刷新します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
高齢者に携わる関係機関や関係団体と連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう地域における支援体制の充実を図りました。	高齢者に携わる関係機関や関係団体と連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう地域における支援体制の充実を図ります。また、民間やNPO等が実施しているサービスを取入れながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて、これまで以上に地域との連携を推進します。
高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、サポーター数及び利用者数の増加を図りました。	高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、加えて事業内容の周知を強化することでサポーター数及び利用者数の増加を図ります。
一部第2層協議体においては地域の課題、ニーズを把握するためにアンケートを実施しました。また、深沢の協議体では「地域の見守り活動」を開始し、地域住民が主体となった活動を開始しました。	庁内の職員が中心となった第1層協議体を立ち上げ、第2層協議体だけでは解決ができない全市的な課題の共有と検討を行い、検討した内容を第2層協議体へフィードバックを行うことで地域の互助を促進します。

(3) 地域での支え合い活動の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 地域住民の地域福祉に対する意識を高めていくための取組	福祉総務課 生活福祉課	①地域福祉に関する周知、啓発 ②地域福祉に関心のある人材の発掘と育成 ③地域福祉に関する津情報収集と提供 ④民生委員児童委員への活動支援

(4) 見守り体制の充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 高齢者見守り体制の充実	地域共生課 福祉総務課 生活福祉課 高齢者いきいき課 総合防災課 消防本部	①高齢者見守り登録制度の周知及び促進 ②民生委員児童委員協議会との連携による地域での気付き・見守り体制の充実 ③地域包括支援センターによる見守り体制の充実 ④災害時における避難行動要支援者支援制度の周知及び連携強化 ⑤民間企業との連携による見守り体制の充実 ⑥消費生活上特に配慮を要する者の見守り体制の構築

主要施策 1 - 2 認知症施策の推進 (重点施策)

(1) 認知症に関する知識の普及啓発

施策の内容	担当課	主な取組
1 認知症に関する知識等の普及啓発・本人からの発信支援	高齢者いきいき課 介護保険課 市民健康課 中央図書館	①認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座の開催 ②認知症ケアパスの配布及び相談窓口の周知 ③図書館に設置されている「認知症にやさしい本棚」での普及啓発 ④本人発信への支援
2 認知症予防に関する知識等の普及啓発	高齢者いきいき課 介護保険課 市民健康課 中央図書館	①認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座の開催(再掲) ②認知症予防に関する知識の普及啓発 ③図書館に設置されている「認知症にやさしい本棚」での普及啓発(再掲)

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市社会福祉協議会の地域福祉支援事業に対し、補助金による財政支援を実施するとともに、密に連携し情報共有を図りました。 ・日頃の民生委員児童委員活動をバックアップするとともに、民生委員児童委員協議会の広報部会が作成した「みんな通通信」を社協だよりへ掲載するだけでなく、市施設で掲示を行うことで、民生委員活動の周知・啓発に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図っていきます。 ・民生委員児童委員への活動支援を行います。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り登録制度の周知及び促進を行いました。 ・毎月の定例会で見守り対象世帯の情報共有をするとともに、民生委員同士だけでなく地域包括支援センターとも密に連携することで、問題を一人で抱えないようにする体制づくりに取り組んでいます。 ・各種訓練等の機会を通じて、避難行動要支援者制度を周知するとともに町内会自治会や民生委員などと情報共有を行うなど連携強化を図りました。 ・県と「地域見守り活動に関する協定」を結んでいる事業者から異変疑いの連絡があった場合、ケアマネージャーなど関係機関と連携して、速やかに安否確認を行いました。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークを構築しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者見守り登録制度の周知及び促進を図ります。 ・民生委員児童委員協議会との連携による地域での気付き・見守り体制の充実を図ります。 ・前年度に引き続き、各種訓練等の機会を通じて、避難行動要支援者制度を周知するとともに町内会自治会や民生委員などと情報共有を行うなど連携強化を進めていきます。 ・引き続き関係機関等と連携しつつ、異変の疑いがある場合には適切かつ速やかに対応します。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークを運用します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座を開催しました。 (実施回数29回 受講延人数1,013人) ・認知症ケアパスの配布及び相談窓口の周知を行い、配布状況等を地域包括支援センターと共有しました。 ・図書館に設置されている「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行いました。 ・認知症カフェ等の実施支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座のステップアップ講座を開催します。 ・よりわかりやすい認知症ケアパスにするために、改訂を行います。 ・図書館に設置されている「認知症にやさしい本棚」での普及啓発 ・認知症カフェ等の実施支援やチームオレンジの設置に向けた関係機関への働きかけを行います。

(2) 認知症本人とその家族への支援の充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築	高齢者いきいき課 介護保険課 市民健康課	①認知症の本人・家族への支援（若年性を含む） ②認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座の開催（再掲） ③認知症ケアパスの配布及び相談窓口の周知（再掲） ④認知症の人が気軽に参加でき、交流できる場の拡充 ⑤事業者への認知症に関する研修の機会の提供 ⑥チームオレンジの仕組みの構築
2 認知症バリアフリーの推進とチームオレンジの仕組みの構築	市民健康課	
3 医療・介護従事者の認知症対応力の向上	介護保険課	

主要施策 1 - 3 高齢者の尊厳を守る取組の推進

(1) 高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 高齢者虐待防止の推進	高齢者いきいき課	①高齢者虐待防止の周知・啓発 ②高齢者虐待相談の充実 ③高齢者虐待対応のためのケース会議の開催 ④高齢者虐待防止研修の開催
2 高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの運営	高齢者いきいき課	①関係機関代表者による高齢者虐待防止ネットワークミーティングの開催、運営 ②実務者や当事者とのケース会議の開催

(2) 成年後見制度の利用促進

施策の内容	担当課	主な取組
1 成年後見制度の利用促進	高齢者いきいき課 障害福祉課	①成年後見センター機能の充実 ②成年後見制度利用相談の充実 ③成年後見制度利用支援助成金の交付 ④成年後見制度の周知・啓発 ⑤市民後見人の活用
2 人生100年時代を見据えた取組	高齢者いきいき課	①ライフスタイルに関する講演会等の開催 ②エンディングノートの配布 ③エンディングプランサポート事業の実施

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームを実施しました。（実施数1件） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）への職員派遣を行いました。 ・認知症サポーター養成講座を実施しました。 ・地域包括支援センターや高齢者生活支援サポートセンターとの連携を強化し、地域で生活する認知症の方を支援していく体制づくりを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの設置するとともに、認知症疾患医療センターとの連携を図ります。 ・認知症カフェ（オレンジカフェ）への職員派遣を行います。 ・認知症サポーター養成講座のステップアップ講座を開催します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員向けに高齢者虐待研修を行いました。 ・地域包括支援センターと高齢者虐待防止マニュアルを作成しました。 	<p>高齢者虐待についていつでも地域包括支援センターに相談ができるよう、高齢者虐待に関する周知を更に行います。</p>
<p>高齢者虐待に関するケース会議を行いました。</p>	<p>高齢者虐待への情報の共有と連携の強化を目的に、医療や警察、地域、関係機関とで構成する高齢者虐待防止ネットワークミーティングを開催します。</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・既存のリーフレットを活用し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図りました。 ・「かまくら成年後見制度連絡会」を1回開催し、本市における成年後見制度の相談対応及び利用支援の状況を共有し、連携を図るとともに、中核機関設置に向けた調整を行いました。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、費用助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のリーフレットを活用し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図ります。 ・「かまくら成年後見制度連絡会」を2回開催し、本市における成年後見制度の相談対応、利用支援の状況を共有を行います。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、費用助成を行います。 ・市民後見人の活動の場として鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見等との連携を図り、受任に向けた支援に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・本市で実施している終活事業の普及を図るため、終活セミナーを開催しました。 ・残される家族や大切な人にその思いを伝えるために記録を書き溜めていく鎌倉市版エンディングノートを作成・配布しました。 ・エンディングプランサポート事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市で実施している終活事業の普及を図り、高齢者が最後まで自分らしく過ごす一助とするため、終活セミナーを開催します。 ・鎌倉市版エンディングノートを作成・配布します。 ・エンディングプランサポート事業を実施します。

(3) 福祉教育の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 学校における福祉教育・体験活動の実施	教育指導課	①多世代交流の実施の支援

主要施策 1 - 4 在宅生活支援サービスの充実

(1) 高齢者の在宅生活の支援

施策の内容	担当課	主な取組
1 高齢者の在宅生活の支援	高齢者いきいき課 介護保険課 生活福祉課 ごみ減量対策課	①緊急通報装置の貸出し ②配食サービスの助成 ③高齢者見守り登録の周知及び促進（再掲） ④認知症高齢者等早期発見支援事業（GPS）の利用促進 ⑤徘徊高齢者SOSネットワークシステムの利用促進 ⑥訪問理美容サービスの助成 ⑦紙おむつの支給 ⑧障害者控除対象者認定書の発行 ⑨福祉有償運送事業の周知 ⑩家庭ごみの声かけふれあい収集の実施

(2) 介護者支援の強化

施策の内容	担当課	主な取組
1 介護者への支援	高齢者いきいき課 介護保険課	①家族介護教室の実施 ②配食サービスの助成（再掲） ③紙おむつの支給（再掲） ④認知症高齢者等早期発見支援事業（GPS）の利用促進（再掲） ⑤徘徊高齢者SOSネットワークシステムの利用促進（再掲） ⑥介護サービスに関する情報提供の充実 ⑦介護休業制度の周知など、働きながら介護をするための情報提供 ⑧介護サービス提供体制について事業者との協議

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
小・中学校における福祉教育・体験学習を通して世代間交流を行う予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、実施しませんでした。	通常では、小・中学校における福祉教育・体験学習を通して世代間交流を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、交流した活動の実施は難しい状況です。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応の委託業者と連携を図り、一人暮らし高齢者等に対し緊急通報装置の貸出しを行いました。 ・食事の確保が困難な高齢者等に対し、市の委託する配食業者が行う配食サービス費用の一部助成を行いました。 ・認知症高齢者等の介護者に対して、GPS端末の貸出しを行いました。 ・一人暮らし高齢者を中心に、徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行いました。 ・理美容店に赴くのが困難な要介護4又は5の認定を受けた方を対象に、訪問出張費の助成を行いました。 ・利用対象者に紙おむつや尿とりパットを2か月に一度、自宅に配達しました。（利用対象者240人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民生委員児童委員、警察、公共交通機関、福祉施設と協力して各種在宅支援サービスを実施し、見守り体制の推進に取り組みます。 ・利用対象者に紙おむつや尿とりパットを2か月に一度、自宅に配達します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターで介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。 ・食事の確保が困難な高齢者等に対し、市の委託する配食業者が行う配食サービス費用の一部助成を行いました。 ・利用対象者に紙おむつや尿とりパットを2か月に一度、自宅に配達しました。（利用対象者240人） ・介護サービスに関する情報をシニアガイドや市ホームページにより情報提供しました。 ・介護休業制度のチラシを窓口で配架し、情報提供しました。 ・定期的開催されるサービス別事業者連絡会に参加し、意見交換等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターで介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施します。 ・引き続き配食業者に委託し、配食サービス事業を実施します。 ・利用対象者に紙おむつや尿とりパットを2か月に一度、自宅に配達します。 ・介護サービスに関する情報をシニアガイドや市ホームページにより情報提供します。 ・介護休業制度について市ホームページにより情報提供を行います。 ・定期的開催されるサービス別事業者連絡会に参加し、意見交換等を行います。

主要施策 1 - 5 医療と介護・福祉の連携の強化

(1) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 在宅医療と介護・福祉の連携推進	介護保険課 市民健康課	①在宅医療・介護関係者に対する研修の実施 ②市民へのかかりつけ医、在宅での療養や看取り、ACPに関する普及啓発 ③在宅医療に関する相談の充実 ④在宅医療介護に関する社会資源や生活支援サービス等の情報提供 ⑤在宅生活を支えていくための体制の構築

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の関係者の連携が円滑に進むよう、「顔の見える関係」をつくることを目的とした「多職種ミーティング」をオンラインで3回開催し、延207名が参加しました。またオンラインによる連携強化に向け「Webで繋がろう研修会」を2カ月に1回開催しました。 ・地域包括支援センターにおいて、ACPの普及に関するチラシを配布しました。 ・在宅医療・介護連携相談センター（委託事業）において相談体制の充実及び社会資源等に関する情報提供を実施しました。 ・医療・介護の関係機関の代表による、在宅医療介護連携推進会議を年2回開催し、課題や解決策について協議しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種ミーティング（年3回）、「Webで繋がろう研修会」を開催します。 ・地域包括支援センターにおいて、ACPの普及に関するチラシを配布するとともに、介護予防教室等における啓発を行います。 ・在宅医療・介護連携相談センター事業を継続実施します。 ・在宅医療介護連携推進会議を開催します。（年3回）

基本方針 2 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進

主要施策 2-1 生涯現役社会の構築

(1) 生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 生涯現役促進事業の推進	商工課	①高齢者雇用促進事業の実施 ②高齢者雇用等を促進するための地域ネットワークの構築

(2) シルバー人材センターを活用した就労機会の充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 就労ニーズに対応した提供方法の検討	高齢者いきいき課	①シルバー人材センターへの支援

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問、就労啓発セミナー、企業との合同就職説明会及び就業体験会を開催しました。令和3年度（2020年度）は、就業者数目標100名に対し、就業実績は52名でした。</p>	<p>生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問、就労啓発セミナー、企業との合同就職説明会及び就業体験会の開催を予定しています。 また、ICTを活用した新たな就労支援に取り組みます。</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>高齢者が新たな分野の仕事にチャレンジしたり、今まで培われた知識や経験を活かしながら、地域社会の担い手となり続けられる環境づくりを図るシルバー人材センターに対して安定的な運営できるよう必要な財政支援を行うとともに、シルバー人材センターが、新規業種への参入や新規事業の開拓を実施し、高齢者雇用の拡大を図り、自立運営が推進するように、必要な指導、支援を行いました。</p>	<p>高齢者が新たな分野の仕事にチャレンジしたり、今まで培われた知識や経験を活かしながら、地域社会の担い手となり続けられる環境づくりを図るシルバー人材センターが安定的に運営できるように必要な財政支援を行います。シルバー人材センターが、新規業種への参入、新規事業の開拓を実施し、高齢者雇用の拡大を図るとともに、自立運営を進めるように、指導、支援します。</p>

主要施策 2 - 2 生きがいつくりの推進

(1) 生涯学習の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 老人福祉センターの講座・教室の充実	高齢者いきいき課	①老人福祉センターの運営 ②多世代交流の実施の支援
2 高齢者の学習ニーズへの対応	高齢者いきいき課	老人福祉センターは、「みらいふる鎌倉」（鎌倉市老人クラブ連合会）と共催で、教養講座を毎年開催しており、今後も文化教養を高める講座を企画し、高齢者の学習ニーズに対応するよう取り組みます。
3 学びの支援	生涯学習課	①講座・イベントの実施
4 図書館の資料、施設、設備機材の充実等	中央図書館	①大活字本、朗読CD等音声資料の充実 ②拡大鏡や老眼鏡、リーディングトラッカー（文章を読みやすくする定規状の読書補助具）、拡大読書機の設置 ③館内のバリアフリー化の推進 ④高齢者の交流の場となるような行事の開催 ⑤講座の講師やイベントの企画・運営への参加機会の創出
5 博物館等での文化財公開活用の充実等	生涯学習課	①館内バリアフリー化の推進 ②市内高齢者への観覧料割引 ③学芸員による展示解説や講座等の企画 ④出張講座

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>老人福祉センター(市内5か所)において、地域福祉ネットワークを活かした「人と人とをつなぐ多世代交流事業」を、①健康・スポーツ、②文化教養、③レクリエーション、④自然・環境の4つのテーマを設け、バラエティに富んだ企画で取り組みました。(令和3年度 36回実施)</p>	<p>引き続き、地域共生の観点からも、子どもや障がい者、若者などと高齢者が関わることで、今まで以上に高齢者が地域で生きがいをもっていきたいと暮らしていけるよう同様のテーマを設け、積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>コロナ禍で共催には至りませんでした。新型コロナウイルス感染防止対策などを講じ、「みらいふる鎌倉」(鎌倉市老人クラブ連合会)では文化教養を高める教養講座を開催しました。</p>	<p>老人福祉センターは、「みらいふる鎌倉」(鎌倉市老人クラブ連合会)と共催で、教養講座の開催を予定しています。今後も新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、高齢者の文化教養を高める講座を企画し、高齢者の学習ニーズに対応するよう取り組みます。</p>
<p>市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントを開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市生涯学習センター登録団体等によるフェスティバルを開催します。 ・市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントを開催し、指定管理者制度導入後も鎌倉市生涯学習センター主催事業として引き続き各種講座、イベントを開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本、朗読CD等音声資料の充実を図りました。 ・拡大鏡や老眼鏡、リーディングトラッカー(文章を読みやすくする定規状の読書補助具)、拡大読書機の設置を行いました。 ・館内のバリアフリー化を推進しました。 ・令和4年(2022年)2月11日から3月13日までファンタスティック☆ライブラリー110を開催し、市民団体と協働して市内5つの館で巡回展示しました。また、YouTube動画配信を実施しました。(4本、合計再生回数413回)その他、市民団体と協働して講座を開催しました。(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本、朗読CD等音声資料の充実を図ります。 ・拡大鏡や老眼鏡、リーディングトラッカー(文章を読みやすくする定規状の読書補助具)、拡大読書機の設置を行います。 ・館内のバリアフリー化を推進します。 ・高齢者の交流の場となるような行事を開催します。 ・講座の講師やイベントの企画・運営への参加機会を創出します。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大対策を講じながら、特別展(企画展)や特集展示を開催しました。 ・大河ドラマ放送を契機に、鎌倉歴史文化交流館及び大河ドラマ館と連携した取組を行いました。大河関連企画コーナーを設置するほか、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、連続講座の開催等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料の見直しを行い、市内在住者(高齢者含む)や市内在学者などに対する無料化を行います。 ・大河ドラマに関連する特別展「北条氏展」等の展覧会を開催し、高齢者が身近な歴史に触れ学ぶことのできる環境を整えます。 ・学芸員による展示解説や講座等を実施します。 ・出張講座を実施します。

(2) いきいき事業の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 高齢者活動サービスの充実	高齢者いきいき課	①福寿手帳の交付 ②入浴助成事業の実施 ③デイ銭湯事業の実施 ④いきいきサークル事業の実施

主要施策 2 - 3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実（重点施策）

(1) 老人クラブの充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 新規会員の加入促進支援	高齢者いきいき課	①老人クラブへの支援
2 他都市との交流の促進	高齢者いきいき課	他都市の老人クラブとの交流の支援

(2) 地域活動団体への支援

施策の内容	担当課	主な取組
1 老人クラブの活動	高齢者いきいき課	①老人クラブへの支援（再掲）
2 自治会等との連携	高齢者いきいき課	①いきいきサークル事業の実施（再掲）

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から福寿手帳に代え、福寿カードの交付を開始しました。寺社仏閣、公共施設への入場料優待に加え、協賛店舗などでも割引等の特典を受けることができる福寿優待サービス事業を高齢者の外出支援策として実施しました。 ・65歳以上の市民を対象に、入浴助成券を3,405人に交付しました。 ・公衆浴場（銭湯）を利用して65歳以上の市民に健康チェック・入浴・レクリエーション等のサービスを提供するデイ銭湯事業を実施しました。定員に対し、56.7%の参加率でした。 ・いきいきサークル事業を実施しているサークルに対し、円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福寿優待サービス事業については、より多くの方に利用、参加していただけるよう、サービスの充実を図ります。 ・入浴助成事業、デイ銭湯事業については、より多くの方に利用、参加していただけるよう、広報紙等による周知を行います。 ・引き続き、いきいきサークル事業を実施しているサークルに対して円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行います。いきいきサークル事業については、同様の介護予防・健康づくり事業を実施している地域介護予防活動支援事業への移行を進め、この事業への集約を図ります。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>会員の高齢化・減少等の課題に対し、ホームページや広報誌、パンフレット等を通じて活動を積極的に紹介し、新規会員の確保に努めているみらいふる鎌倉に対し、市も新規会員の加入促進の広報・周知などの支援を行いました。</p>	<p>みらいふる鎌倉では、加盟する老人クラブの会員の高齢化・会員の減少等の課題に対し、新規会員の加入促進を図るため、みらいふる鎌倉や老人クラブでの魅力ある活動の紹介を会報の発行や紹介チラシの作成などを通じて行っており、市も広報かまくらなどを通じて新規会員の加入促進の周知などを行い支援します。</p>
<p>コロナ禍で交流事業の開催ができませんでしたが、再開に向けて連絡調整を行いました。</p>	<p>活発に他都市の老人クラブとの交流が図られるよう支援します。</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>コロナ禍で思うような交流や親睦を深める事業の開催に至らない状況にありましたが、感染防止対策を講じて開催できた取り組みもありました。高齢者の孤独感の解消、生きがいつくり、健康の維持・増進が図られる活動が継続されるよう、でき得る限りの交流事業として訪問活動やサロン事業、歩こう会、清掃ボランティアなど実施しました。市としてはこのような活動を実施している老人クラブに対して必要な財政支援などを行いました。</p>	<p>老人クラブは、会員同士の交流や親睦を深めるサロン事業や健康づくり事業、レクリエーション活動、文化教養講座の開催など生活を豊かにする活動や友愛活動、清掃ボランティアなど社会奉仕活動を行うなど多種多様な取組をしています。これらの活動が円滑に実施できるよう、みらいふる鎌倉や老人クラブに対して必要な財政支援などを行います。</p>
<p>新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、高齢者の社会的孤独の解消や心身の機能の低下予防を目的とした、健康体操や日常動作訓練、レクリエーション等を行ういきいきサークル事業を実施しているサークルに対し、円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行いました。</p>	<p>引き続き、いきいきサークル事業を実施しているサークルに対して円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行います。いきいきサークル事業については、同様の介護予防・健康づくり事業を実施している地域介護予防活動支援事業への移行を進め、この事業への集約を図ります。</p>

(3) 多世代交流の促進

施策の内容	担当課	主な取組
1 多世代交流の促進	高齢者いきいき課	①老人福祉センターの運営（再掲） ②老人クラブへの支援（再掲） ③多世代交流の実施の支援（再掲）

(4) 老人福祉センターの機能の充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 老人福祉センターの運営	高齢者いきいき課	食事・健康講座や体操教室の開催など、介護予防・フレイル予防に向けた取組を進めています。 また、地域活動の拠点として地域特性や地元のニーズに応えることを心掛け、多世代交流等を通じ高齢者の生きがいや憩いの場、健康づくりの場としての役割を果たすとともに健康の増進にも寄与できるよう取組を進めています。
2 サークル活動の地域展開	高齢者いきいき課	老人福祉センターでは、講座や教室等が起点となり、より内容を深めたり、趣味が合う者同士が集まりサークル活動に発展することもあります。 このサークル活動を持続的かつ自主的な活動へと導くため、老人福祉センターの中での活動に留めることなく、地域の活動へと展開するような仕組みづくりに取り組みます。
3 センター利用者の新規開拓	高齢者いきいき課	老人福祉センターでは、既存の利用者に対して施設利用のアンケートを実施しながら、満足のいく利用に取り組んでいます。一方、新規の利用者を開拓するため、新たな講座や教室等の企画や、内容の充実を図り、多くの高齢者が訪れたい場所となることを目指します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>老人福祉センター（市内5箇所）において、地域福祉ネットワークを活かした「人と人をつなぐ多世代交流事業」を、①健康・スポーツ、②文化教養、③レクリエーション、④自然・環境の4つのテーマを設け、バラエティに富んだ企画で取り組みました。（令和3年度 36回実施）</p>	<p>引き続き、地域共生の観点からも、子どもや障がい者、若者などと高齢者が関わることで、今まで以上に高齢者が地域で生きがいをもっていきいきと暮らしていけるよう同様のテーマのより、広く周知し、積極的に取り組んでいきます。</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>新型コロナウイルス感染対策を講じながら各センターにて食事・健康講座・体操教室を開催し、介護予防に向けた取組みを行いました。（健康づくり・介護予防講座 224回実施） また、地域ニーズに適した多世代交流事業を行い、健康増進を図りました。（多世代交流事業 36回実施）</p>	<p>今後も新型コロナウイルス対策を講じて高齢者の健康増進のために、健康講座・体操教室を開催し、地域ニーズを把握することに努め、多世代交流等を通じて高齢者の生きがいづくりの場としての役割を担います。</p>
<p>老人福祉センターでは、講師を招き趣味や生活に役立つ専門講座を開催しました。（専門講座 212回 生活講座 9回 一般教養講座 46回実施） また、老人福祉センター利用者のうちサークル活動で利用する方は34,208名で多くの方が生きがいづくりのサークル活動に参加されました。</p>	<p>利用者のニーズを把握し、専門講座を今後も開催し、充実した内容のものにしていくとともに、サークル活動が持続的に継続できるようセンターで支援を行います。また、地域活動へ展開ができるよう地域住民との連携を図ります。</p>
<p>福祉センターの既存の利用者に対してアンケートを実施しました。（対象者数 550名 回答者数 458名）アンケートの項目の中で「利用満足度」については「大変満足・満足」と回答した方が87%であり、利用者が満足できる運営は概ね実施できました。新規の利用者に対しても、教室の開催チラシの中地を行い新規開拓を図りました。</p>	<p>アンケートを今後も実施し、アンケート結果を基に利用者が満足いく新たな講座や教室等を企画します。また、新規利用者拡大のため老人福祉センター・講座・教室についての周知を図ります。</p>

基本方針3 住み慣れた地域や家で生活できる環境の整備

主要施策3-1 安心して暮らせる生活環境の確保

(1) 高齢者向け住宅の整備

施策の内容	担当課	主な取組
1 ライフステージに応じた住生活の実現及び高齢者等の居住の安定確保	都市整備総務課	①居住継続の支援 ②高齢者向け住宅等への円滑な入居・住み替えの支援 ③サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ④高齢者の居住安定のための総合的な施策の推進 ⑤不動産関係団体と連携した住宅セーフティネットの整備 ⑥居住支援協議会と地域包括ケアシステムによる居住支援体制の構築 ⑦市営住宅の建替え ⑧福祉施策と連携した居住の支援
2 高齢者が安全かつ快適に住み続けるための施策の周知	高齢者いきいき課 介護保険課	住宅部門との連携を図り、住宅施策を推進します。 高齢者が安全・快適な生活環境で住み続けられるよう、介護保険制度に基づく住宅改修や福祉用具の貸与、購入について情報提供を行うとともに、市のサービスである緊急通報システムの周知を図ります。

(2) 介護保険施設等の整備

施策の内容	担当課	主な取組
1 介護保険施設等の整備	介護保険課	①介護専用型以外の特定施設（介護付有料老人ホームを含む）の整備 ②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備

(3) その他の施設サービス

施策の内容	担当課	主な取組
1 その他の施設サービス	介護保険課	心身の状況を含めどのような生活を送っていききたいかなど、自分のライフスタイルにあった適切な施設を利用できるよう施設の情報提供に取り組みます。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市居住支援協議会に総合的な住宅相談窓口を設置しました。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅（7戸）を募集したほか、年5回の住まい探し相談会を実施し、入居及び住み替えについての支援を行いました。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行いました。 ・鎌倉市居住支援協議会の会員団体である不動産関係団体とも連携し、事例検討など通じて情報共有を行い、住宅セーフティーネットの整備を推進しました。 ・鎌倉市居住支援協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図ることで居住支援体制の構築を推進しました。 ・市営住宅の集約化事業について事業者との特定事業契約を締結しました。 ・福祉関連部署と連携しながら居住支援に当たりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市居住支援協議会に総合的な住宅相談窓口を設置します。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅を募集します。また、年5回の住まい探し相談会を実施します。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行います。 ・鎌倉市居住支援協議会の活動を通じ、更なる住宅セーフティーネットの整備を推進していきます。 ・鎌倉市居住支援協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図り、更なる居住支援体制の構築を推進します。 ・事業用地既存建物の解体など、建替えについて事業を進めていきます。 ・福祉関連部署と連携しながら居住支援に当たります。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全・快適な生活環境で住み続けられるよう、介護保険制度に基づく住宅改修や福祉用具の貸与、購入についてシニアガイドや市ホームページで情報提供を行いました。 ・シニアガイドや市ホームページで緊急通報システムの周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全・快適な生活環境で住み続けられるよう、介護保険制度に基づく住宅改修や福祉用具の貸与、購入についてシニアガイドや市ホームページで情報提供を行います。 ・シニアガイドや市ホームページで緊急通報システムの周知を図ります。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・介護専用型以外の特定施設（介護付有料老人ホームを含む）について、令和3年度（2021年度）に公募したところ、令和4年度（2022年度）整備量の目標である75床を整備する1事業者を選定しました。開設は令和5年度（2023年度）の予定です。 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）について令和3年度（2021年度）に公募したところ、令和4年度（2022年度）整備量の目標である288床を整備する2事業所を選定しました。開設は令和5年度（2023年度）の予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護専用型以外の特定施設（介護付有料老人ホームを含む）について、令和4年度（2022年度）に公募し、令和5年度（2023年度）整備量の目標である45床を整備する1事業者を選定する予定です。開設は令和6年度の予定です。 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、令和3年度（2021年度）の公募で整備量の目標に達しています。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>市内の介護施設情報をシニアガイド及び市ホームページに掲載し、情報提供しました。</p>	<p>市内の介護施設情報をシニアガイドに掲載するとともに、神奈川県内の介護施設情報及び介護施設などの特徴が分かる資料を市ホームページに掲載し、自分のライフスタイルにあった適切な施設を利用できるよう情報提供していきます。</p>

(4) 消費生活相談の充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 消費者被害の防止	地域共生課	①消費生活講座、出前講座の実施 ②暮らしのニュース、生活の情報の発行 ③消費生活センターの周知
2 関係機関との連携	高齢者いきいき課	①地域包括支援センターや消費生活センターとの連携 ②老人福祉センター、老人クラブの活動の場における出前教室等の実施
3 くらし見守りネットワークの構築	地域共生課 生活福祉課	①市内事業者、関係行政機関及び福祉の関係団体等との連絡協力体制の構築

(5) 防犯情報の提供等

施策の内容	担当課	主な取組
1 防犯情報の提供	地域のつながり課	警察と連携し、広報かまくらや防災・安全情報メールやホームページ等への掲載、安全安心まちづくり推進ニュースの発行、本庁舎等での来庁者に向けたロビーモニターや電光掲示板の表示、防災行政用無線を使った注意喚起放送、自治・町内会への回覧、民生委員や地域包括支援センターを通じたチラシの配布などにより、防犯情報を提供します。
2 防犯講話・教室の開催	地域のつながり課	防犯アドバイザーが、警察、関係機関等と連携し、老人福祉センターや自治会・町内会において防犯講話・教室を開催します。
3 防犯機能を有する機器の助成	地域のつながり課	70歳以上の高齢者が設置する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止機能を有する機器の購入費用を助成します。

主要施策3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

(1) 買い物支援サービス等の情報提供

施策の内容	担当課	主な取組
1 買い物支援サービス等の情報提供	高齢者いきいき課	高齢者の買い物が困難にならないよう、店舗による食料品等の配送サービス情報や地域の福祉事業所が行っている地域貢献バスなどの情報提供を行っていきます。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活講座、出前講座は新型コロナウイルス感染症のため、実施できませんでした。 暮らしのニュース 2回 計8,000部発行 生活の情報 2回 計1,400部発行 消費生活センターについて広報かまくらで周知しました。（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活講座、出前講座を実施します。 暮らしのニュース、生活の情報を発行します。 消費生活センターの周知を行います。
<p>地域包括支援センターや福祉センターにおいて消費者被害に関する周知を行いました。</p>	<p>高齢者の消費者被害防止に向けて関係機関と連携し、更なる周知を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市くらし見守りネットワークを構築しました。 民生委員児童委員へ事業について説明を行い、見守り対象者等へ注意喚起をすることで被害の予防や早期発見につながるよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市くらし見守りネットワークを運用します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> 広報かまくら掲載回数 3回 防災・安全情報メール送信回数 86回 ツイッター配信回数 36回 ホームページ掲載回数 36回 安全安心まちづくり推進ニュース発行回数 4回 モニター広告掲載回数 4回 防災行政用無線注意喚起回数 10回 	<p>警察と連携し、広報かまくらや防災・安全情報メールやホームページ等への掲載、安全安心まちづくり推進ニュースの発行、本庁舎等での来庁者に向けたロビーモニターや電光掲示板の表示、防災行政用無線を使った注意喚起放送、自治・町内会への回覧、民生委員や地域包括支援センターを通じたチラシの配布などにより、防犯情報を提供します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター実施回数 3回 自治会・町内会実施回数 1回 	<p>防犯アドバイザーが、警察、関係機関等と連携し、老人福祉センターや自治会・町内会において防犯講話・教室を開催します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 127件 	<p>70歳以上の高齢者が設置する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止機能を有する機器の購入費用を助成します。</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> シニアガイドにコンビニエンスストア一覧を掲載し、配達可否等の情報を掲載しました。 地域貢献バスモデル事業について、市ホームページで周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度（2022年度）版のシニアガイドにもコンビニエンスストア一覧を引き続き掲載します。 引き続き地域貢献バスモデル事業の情報提供を行います。

(2) 外出支援サービスの充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 福祉有償運送サービスの充実	高齢者いきいき課	①福祉有償運送事業の周知（再掲） ②横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会への参画
2 安全で快適に移動できる交通環境の整備	都市計画課	①鎌倉の将来の活力を創造する交通環境の整備（MaaS等の新技術を活用した交通不便地域の解消等） ②古都鎌倉の歴史性を生かした交通需要管理施策の推進 ③幹線道路網の強化などによる住宅地での居住環境の保全 ④安全で快適にだれもが使いやすい交通施設の整備
3 新しい外出支援策の創設	高齢者いきいき課	①運転免許証自主返納者支援事業 ②福寿手帳を利用した新しい外出支援策

(3) 産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 鎌倉リビングラボの推進	政策創造課	鎌倉リビングラボでは、特に高齢化が進む今泉台地区や玉縄台地区を先進地域のモデル地区として、世界が迎える長寿社会のニーズにかなう暮らしを豊かにするためのモノやサービス、まちの仕組みを、住民が主役となって生み出し、そこから新しい価値を創出する活動を実施しています。 今後も引き続き産官学民の連携のもと、様々なテーマを設定し、新たな企業や団体、住民の参加を募りつつ、活動を広げていく予定です。このような長寿社会のニーズを踏まえた産官学民の連携による住民中心のイノベーション創出活動の過程で、高齢者の社会参画の促進や、地域コミュニティの活性化に寄与できるよう取組を進めていきます。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>令和3年度（2021年度）は、幹事市として、横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会を運営しました。また、シニアガイドや市ホームページで福祉有償運送制度の周知を行いました。</p>	<p>福祉有償運送事業の新規申請、更新申請、変更申請等について、事業者からの提出資料を整理し、横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会協議会に諮ります。また、引き続き福祉有償運送制度の周知を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・交通不便地域等において、新たな交通システムの導入に向けて令和2年度（2020年度）に行った無償での実証実験から得た成果をもとに、令和3年度（2021年度）は二階堂・浄明寺地区での有償運行による試験運行を目指し、地元町内会等と協議・調整しました。 ・交通需要マネジメントの一環として行われているパーク＆ライド施策について、令和3年（2021年）7月1日から既存のパーク＆ライドに加え、「大船・江の島パークアンドライド」及び「大船・鎌倉パークアンドライド」の事業を開始しました。 ・歩行者尊重道路として位置付けた路線は9路線あるが、物理的なデバイス（ハンプ・狭さくなど）の整備が難しいことから、令和2年度（2020年度）に小町大路において、“立体に見える”路面標示等の試行的な取組を行った効果検証を進めました。 ・市内のバリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行いましたが、新型コロナウイルスの影響による減収などから、整備は実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい交通システム等の整備にあたっては、これまでの実証実験結果やアンケート調査結果から単なるバス停までの足としてではなく、外出支援のためのサービスなど、様々な観点から総合的知見等のもとに検討する必要があることから、検討を行う予定です。 ・パーク＆ライドの利用促進に向けては、「認知度の向上」と「利用してもらうための工夫」が課題として上げられており、利用促進を図るための方法について検討・調整を行っていきます。 ・他市での事例を視察研究するとともに、生活道路への通過車両進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系を目指すため、調整を行います。 ・昨年度に引き続き、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年（2020年）11月から開始した高齢者運転免許証自主返納者支援事業について、免許を失効した高齢者にも対象を拡大して実施しました。 ・令和3年（2021年）4月から、福寿手帳又は福寿カードの提示により、協賛店舗で割引等のサービスを受けられる福寿優待サービス事業を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署とも連携し、高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を継続して実施します。 ・福寿優待サービス事業の周知を図り、協賛店舗拡大を目指します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくワークプロジェクト ⇒モビリティの試乗会の実施 ・玉縄台でデジタルライフを楽しもう ⇒デジタル機器の教え合い教室開催、ワークショップ開催 ・リビングラボ実施地域間での交流会 ⇒布施新町（千葉県柏市）、今泉台、玉縄台での交流会 	<p>令和4年度（2022年度）は、東京大学が中心となり、地域の多世代・他分野にわたる様々な生活環境の問題について、これまで以上に多くのステークホルダーで考え、未来の生活を体験・体感できるイベントの開催を予定しています。</p> <p>また、市は、鎌倉リビングラボへの参加を通じて得た、地域課題の抽出や場づくりなどの手法を、広く地域のコミュニティづくりへ活用していく予定です。</p>

主要施策 3 - 3 災害や感染症対策に係る体制の整備

(1) 災害時に備えた支援体制の充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 地域防災計画との連携	総合防災課 福祉総務課 高齢者いきいき課	①施設における避難訓練の充実、日常の備え ②避難行動要支援者の避難支援にかかる地域住民等との連携体制の構築 ③災害時における要援護高齢者の緊急受入れなど、地域の関係機関等との連携体制の強化

(2) 感染症対策の体制整備

施策の内容	担当課	主な取組
1 介護事業所の支援	介護保険課	国及び神奈川県と連携し、事業所運営に係る情報の提供、感染症が発生した事業所の支援を行います。また、滞りなく代替サービスが提供できるよう、事業所との連携を図ります。また、必要な介護サービスが断続的に提供できる体制を構築できるよう、事業所の支援を行います。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を作成、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を図った。 ・福祉避難所に指定されている施設の管理者と協議し、開設に備えた意見交換等を実施しました。 ・各地域包括支援センターにおいて災害時の対応等について国が定めたBCPを作成するためにBCP作成に関する研修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き避難行動要支援者名簿を作成、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を進める。 ・福祉避難所の個別マニュアルの策定を進め、円滑に開設運営できるように訓練を実施します。 ・各地域包括支援センターで多職種ミーティング等を通してBCPを作成します。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<p>事業所における新型コロナウイルス感染予防の衛生用品（マスク、手袋等）の保有状況の確認及び衛生用品が不足した場合は支給を行いました。また、各事業所にBCPを策定するよう周知しました。</p>	<p>事業所において新型コロナウイルス感染予防の衛生用品（マスク、手袋等）が不足した場合は支給を行う予定です。また、各事業所にBCPを策定するよう周知していきます。</p>

基本方針4 健康づくりと介護予防の推進

主要施策4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(1) 健康診査受診等による疾病予防の取組

施策の内容	担当課	主な取組
1 健康診査受診等による疾病予防の取組	市民健康課 保険年金課	①鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導の実施 ②後期高齢者健康診査の実施 ③各種がん検診等の実施 ④歯周病検診の実施 ⑤健康教育・健康相談の実施

(2) 生活習慣病予防・重症化予防の取組

施策の内容	担当課	主な取組
1 生活習慣病予防と重症化予防の取組	介護保険課 市民健康課 保険年金課	①鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導の実施（再掲） ②後期高齢者健康診査の実施（再掲） ③未病センターかまぐらの運営

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導を実施しました。 健診受診率34.0%（国保速報値）、保健指導実施率26.9% （令和4年（2022年）5月末） ・後期高齢者健康診査を実施しました。 健診受診率33.6%（健診説明会資料） ・各種がん検診等を実施しました。 検診受診率 大腸がん29.1%、胃がんリスク10.6%、胃がん 内視鏡5.4%、肺がん32.7%、子宮頸がん18.7%、乳が19.3%、 前立腺がん27.5% ・歯周病検診を実施しました。 受診率3.7% <p>※上記4点は、対象者すべてに個別通知。生まれ月で区切り、 3期に分けての検診を実施した。受診機会の拡大のために前倒 し受診や期間延長も認めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育・健康相談は、コロナ禍において、感染拡大防止策 を講じながら実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率向上に向け、まだら受診者を対象としたリマ イン드의個別通知を行います。保健指導未利用者への個別電話 勧奨を継続して行います。 ・検診受診率向上に向けて、子宮頸がん検診未受診者へのリマ イン드의個別通知を行います。幼児健康診査での保護者向けの 受診勧奨のパネル展示を行います。 ・健康教育、健康相談については、感染防止対策を講じながら 実施していきます。

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・未病センターかまぐらの運営については、コロナ禍におい て、感染拡大防止のため、完全予約制で実施しました。 開所日数104日 利用延人数166人 ・一体的実施に向け、後期高齢者健康診査のデータをKDBシス テムに登録し、地域の健康課題の整理・分析するための準備を 進めました。 ・ハイリスクアプローチとして、糖尿病性腎症重症化予防の個 別支援を実施しました。（実施者数1名）。 ・ポピュレーションアプローチとして、地域団体（通いの場） での健康教育や健康測定を行い、生活習慣病予防や重症化予防 の普及啓発を行いました。 団体数39か所 参加者延数678人（一体的実施報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を講じながら、未病センターの安全な運営を実施し ます。 ・地域団体（通いの場）や介護予防教室の参加者に対して、質 問票を用いて、フレイル状態を把握するとともに、事後アン ケートを実施し、参加後の心身の変化についての評価を行いま す。

主要施策4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 介護予防・生活支援サービス事業の推進	介護保険課	①訪問型サービスO ②通所型サービスO ③訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス） ④訪問型サービスB（住民主体による支援） ⑤通所型サービスB（住民主体による支援） ⑥その他の生活支援サービス ⑦介護予防ケアマネジメント

(2) 一般介護予防事業の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 一般介護予防事業の推進	介護保険課 市民健康課	①介護予防把握事業 ②地域介護予防活動支援事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業 ④介護予防普及啓発事業 ⑤地域の団体と連携したフレイル予防の推進 ⑥通いの場の活動支援及び拡充

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスO：115,546,882円 ・通所型サービスO：341,468,912円 ・訪問型サービスA：0円 ・訪問型サービスB：0円 ・通所型サービスB：1,035,100円 ・その他の生活支援サービス：2,479,725円 ・介護予防ケアマネジメント：62,576,993円 	<p>介護予防・生活支援サービス事業を提供した事業者に給付または補助金を交付します。</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・「からだの元気度チェック（体力測定会）」2日間1コース 3会場 延18回 参加延数 188人 ・地域の自主活動団体へ保健師、理学療法士、歯科衛生士等の講師を派遣しました。 43団体 延846人 ・65歳以上の運動習慣推進事業補助金を交付しました。 交付実人数 47人 ・「かまくらシニア健康大学」を開催しました。 10講座 参加延数 369人 ・介護予防教室を開催しました。 60回 参加延数 406人 ・地域介護予防活動支援事業補助金を交付しました。 68団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・「からだの元気度チェック（体力測定会）」2日間1コース を3会場で9コース実施します。 ・地域の自主活動団体へ保健師、理学療法士、歯科衛生士等講師を派遣します。 ・65歳以上の運動習慣推進事業補助金を交付します。 ・「かまくらシニア健康大学」を開催します。（年間11講座） ・介護予防教室（元気アップ教室）の開催 ・地域介護予防活動支援事業補助金を交付します。

基本方針5 介護保険サービスの適切な提供体制の充実

主要施策5-1 介護保険給付サービスの充実

(1) 介護(予防)サービスの充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 介護給付(居宅)サービス	介護保険課	①居宅介護支援 ②訪問介護 ③訪問入浴介護 ④訪問看護 ⑤訪問リハビリテーション ⑥居宅療養管理指導 ⑦通所介護 ⑧通所リハビリテーション ⑨短期入所生活介護 ⑩短期入所療養介護 ⑪特定施設入居者生活介護 ⑫福祉用具貸与
2 介護予防サービス	介護保険課	①介護予防支援 ②介護予防訪問入浴介護 ③介護予防訪問看護 ④介護予防訪問リハビリテーション ⑤介護予防居宅療養管理指導 ⑥介護予防通所リハビリテーション ⑦介護予防短期入所生活介護 ⑧介護予防短期入所療養介護 ⑨介護予防特定施設入居者生活介護 ⑩介護予防福祉用具貸与
3 施設サービス	介護保険課	①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設 ④介護医療院
4 その他の介護保険サービス	介護保険課	①特定福祉用具購入費の支給 ②特定介護予防福祉用具購入費の支給 ③住宅改修費の支給 ④介護予防住宅改修費の支給

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援：913,136千円 ・ 訪問介護：2,022,218千円 ・ 訪問入浴介護：148,822千円 ・ 訪問看護：690,594千円 ・ 訪問リハビリテーション：110,793千円 ・ 居宅療養管理指導：424,466千円 ・ 通所介護：1,135,289千円 ・ 通所リハビリテーション：298,263千円 ・ 短期入所生活介護：538,423千円 ・ 短期入所療養介護：82,500千円 ・ 特定施設入居者生活介護：1,796,668千円 ・ 福祉用具貸与：572,981千円 	<p>介護給付（居宅）サービスを提供した事業者に給付します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防支援：55,549千円 ・ 介護予防訪問入浴介護：27千円 ・ 介護予防訪問看護：29,626千円 ・ 介護予防訪問リハビリテーション：6,683千円 ・ 介護予防居宅療養管理指導：18,213千円 ・ 介護予防通所リハビリテーション：41,800千円 ・ 介護予防短期入所生活介護：1,714千円 ・ 介護予防短期入所療養介護：44千円 ・ 介護予防特定施設入居者生活介護：65,162千円 ・ 介護予防福祉用具貸与：45,092千円 	<p>介護予防サービスを提供した事業者に給付します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：2,884,062千円 ・ 介護老人保健施設：1,336,669千円 ・ 介護療養型医療施設：31,605千円 ・ 介護医療院：21,319千円 	<p>施設サービスを提供した事業者に給付します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定福祉用具購入費の支給 申請件数：694件 支給額：17,478,099円 ・ 特定介護予防福祉用具購入費の支給 申請件数：231件 支給額：4,894,820円 ・ 住宅改修費の支給 申請件数：493件 支給額：38,014,614円 ・ 介護予防住宅改修費の支給 申請件数：312件 支給額：27,296,664円 	<p>申請に基づき支給していきます。</p>

(2) 地域密着型サービスの充実

施策の内容	担当課	主な取組
1 地域密着型サービスの充実	介護保険課	①認知症対応型通所介護 ②小規模多機能型居宅介護 ③認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ④地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⑥看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） ⑦介護予防認知症対応型通所介護 ⑧介護予防小規模多機能型居宅介護 ⑨介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ⑩地域密着型通所介護

(3) 共生型サービスの導入の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 共生型サービスの創設	介護保険課 障害福祉課	①共生型地域密着型サービス事業者の指定に向けた支援

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護：35,486千円 ・小規模多機能型居宅介護：267,278千円 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）：777,772千円 ・地域密着型特定施設入居者生活介護：59,835千円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：74,467円 ・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）：144,523千円 ・介護予防認知症対応型通所介護：50千円 ・介護予防小規模多機能型居宅介護：9,272千円 ・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）：1,749千円 ・地域密着型通所介護：11,071千円 	<p>地域密着型サービスを提供した事業者に給付します。</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービスの創設を検討する事業者に対し、相談及び助言等を行いました。 ・鎌倉市高齢者保健福祉計画及び鎌倉市障害福祉サービス計画（鎌倉市障害児福祉計画を含む。）において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に情報提供を行いました。令和3年（2021年）11月1日から、鎌倉市内に共生型生活介護事業所が2箇所設置されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービスの創設を検討する事業者に対し、相談及び助言等を行います。 ・鎌倉市高齢者保健福祉計画及び鎌倉市障害福祉サービス計画（鎌倉市障害児福祉計画を含む。）において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に引き続き情報提供を行います。

主要施策5-2 介護保険制度の適切な運営の確保

(1) 介護保険サービスの質の確保と人材養成

施策の内容	担当課	主な取組
1 事業者に対する研修や指導	介護保険課	①市が主催する研修会の開催、ホームページを活用した資料提供、制度や運用上の解釈に関する助言 ②介護サービス事業者の集団指導及び実地指導の強化 ③介護サービス事業者の参入支援や情報提供など、介護サービス事業者に対する支援の促進
2 利用者本位のサービスの提供	介護保険課	①サービス内容や経営状況など情報の充実 ②サービスに関する苦情・相談体制の充実 ③介護相談員派遣事業の実施 ④セルフケアプラン作成に係る支援の実施
3 介護の担い手の養成	介護保険課	①学生・生徒の職場体験等の受入れに係る働きかけ
4 介護職員の専門性向上の推進	介護保険課	①介護職員初任者研修、実務者研修・現任者研修等の受講にかかる費用の助成 ②職員研修・更新研修（介護支援専門員）・事例研究会などの開催に関する情報提供 ③介護従事者のキャリアアップやヘルパー養成講座の情報提供

令和3年度(2021年度)実績	令和4年度(2022年度)取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市の取り組みについて説明を行う介護保険事業者研修会を1回行いました。 ・集団指導を1回行った。また、市内25事業所の実施指導を行いました。 ・介護サービス事業者の参入支援や情報提供は市ホームページにて行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市の取り組みについて説明を行う介護保険事業者研修会を1回行う予定です。 ・集団指導を1回行う予定です。また、市内20事業所以上の実施指導を行う予定です。 ・介護サービス事業者の参入支援や情報提供は市ホームページにて行う予定です。
<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の実施が行われていることを確認しました。 ・サービスに関する苦情・相談体制について確認しました。 ・介護相談員派遣事業をかまくら地域介護支援機構に委託して行いました。 (相談員派遣実績：0件【新型コロナウイルス蔓延のため】) ・ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の実施が行われていることを確認していきます。 ・サービスに関する苦情・相談体制について確認していきます。 ・介護相談員派遣事業をかまくら地域介護支援機構に委託して行います。(相談員派遣予定：39施設/年4回) ・ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行います。
<p>新型コロナウイルスが蔓延していたため、介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受入れ等について、積極的な働きかけはしていません。</p>	<p>介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受入れ等について、積極的に働きかけていく予定です。 介護サービス事業における介護職員の人材確保及び育成並びに雇用の促進を目的として、市内の介護サービス事業を行う法人が介護職員初任者研修又は介護職員に係る実務者研修を開催することに対し、補助金を交付する予定です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修については24件(計720,000円)助成しました。 ・県等の研修について事業所に情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修については、引き続き受講に係る費用の助成を行います。 ・県等の研修について事業所に情報提供を行います。

(2) 介護給付適正化の推進

施策の内容	担当課	主な取組
1 事業者による適切なサービスの提供	介護保険課	<p>①主要介護給付等費用適正化事業（主要5事業）の実施</p> <p>(1) 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック） 認定調査の適正化・均一化を図ることを目的として、認定調査員に対する研修を年1回以上開催</p> <p>(2) ケアプランの点検 市内の居宅介護支援事業所又は介護保険施設等が作成するケアプランについて、点検を実施（年間24件以上を目標）</p> <p>(3) 住宅改修等の点検 住宅改修費支給申請時に提出される見積書、図面、写真及びケアマネージャー等が作成する理由書に基づく審査の結果、疑義が生じた場合にヒアリング、必要に応じて現地調査を実施 住宅改修受領委任払い制度の登録時業者、ケアマネージャー等を対象に、住宅改修の理解を深めるための研修を年1回開催</p> <p>(4) 縦覧点検・医療情報との突合 介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施</p> <p>(5) 介護給付費通知 介護サービスの利用者に対して、利用状況を知らせるとともに、介護保険に関する理解を深めることを目的として、年2回通知を発送</p> <p>②事業者指導の実施</p> <p>③事業者向け研修会の開催</p>

令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の適正化・均一化を図ることを目的として、認定調査員に対してオンラインによる研修を1回実施しました。 ・市内の居宅介護支援事業所又は介護保険施設等が作成するケアプランについて、点検を36件実施しました。 ・住宅改修受領委任払い制度の登録時業者、ケアマネージャー等を対象に、住宅改修の理解を深めるための研修を1回実施しました。 ・介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施しました。 ・介護サービスの利用者に対して、利用状況を知らせるとともに、介護保険に関する理解を深めることを目的として、年2回通知を発送しました。 ・市内の居宅介護支援事業所の14施設及び地域密着型事業所の11施設に実地指導を行いました。 ・事業者向けに集団指導者研修会を1回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員の適正化・均一化を図ることを目的として、認定調査員に対する研修を1回開催する予定です。 ・市内の居宅介護支援事業所又は介護保険施設等が作成するケアプランについて、点検を24件以上実施する予定です。 ・住宅改修受領委任払い制度の登録時業者、ケアマネージャー等を対象に、住宅改修の理解を深めるための研修を随時受講できるように変更する予定です。 ・介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託します。 ・介護サービスの利用者に対して、利用状況を知らせるとともに、介護保険に関する理解を深めることを目的として、年2回通知を発送する予定です。 ・市内の居宅介護支援事業所及び地域密着型事業所の20施設以上に対し、実地指導をする予定です。 ・事業者向けに集団指導者研修会を1回実施する予定です。

7 計画推進のための指標

1	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(1) 地域包括支援センターの機能の充実と質の確保					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人の地域包括支援センターの認知度（%）	目標値	—	60	—	アンケート調査は本計画の改定に先立ち3年に1度実施	
実績値		—		—			
達成率		—		—			

2	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	高齢者生活支援サポートセンター事業の利用者の登録数（人）	目標値	100	115	130	累計ではなく実数値	
実績値		104					
達成率		104.0%					

3	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	高齢者生活支援サポートセンター事業のサポーターの登録数（人）	目標値	210	225	240		
実績値		147					
達成率		70.0%					

4	主要施策	1-2 認知症施策の推進				重点事業	○
	施策の方向性	1-2-(1) 認知症に関する知識の普及啓発					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	認知症サポーター養成講座の参加者数（人）	目標値	3,000	3,000	3,000		
実績値		1,013					
達成率		33.8%					

5	主要施策	2-1 生涯現役社会の構築				重点事業	
	施策の方向性	2-1-(1) 生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	生涯現役促進事業を利用した就業者数（人）	目標値	100	100	100		
実績値		52					
達成率		52.0%					

6	主要施策	2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実				重点事業	○
	施策の方向性	2-3-(1) 老人クラブの充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	老人クラブ連合会の会員数（人）	目標値	3,356	3,386	3,416		
実績値		2,969					
達成率		88.5%					

7	主要施策	2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実				重点事業	○
	施策の方向性	2-3-(4) 老人福祉センターの機能の充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	老人福祉センターの利用者数（人）	目標値	145,397	145,537	145,677	延べ人数	
実績値		103,357					
達成率		71.1%					

8	主要施策	4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進				重点事業	
	施策の方向性	4-2-(2) フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	地域介護予防活動支援事業補助金の交付団体数（団体）	目標値	60	65	70	令和3年度から、いきいきサークルと統合	
実績値		68					
達成率		113.3%					

9	主要施策	4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進				重点事業	
	施策の方向性	4-2-(2) フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	運動習慣推進事業補助金の利用者数（人）	目標値	40	50	60		
実績値		47					
達成率		117.5%					

10	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	居宅介護支援事業所等が作成したケアプランの点検数（件／年）	目標値	24以上	24以上	24以上		
実績値		36					
達成率		150.0%					

11	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	住宅改修に関する研修の実施回数（回／年）	目標値	1	1	1		
実績値		1					
達成率		100.0%					

12	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	介護サービス利用者への介護給付費通知の発送回数（回／年）	目標値	2	2	2		
実績値		2					
達成率		100.0%					

13	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	介護認定調査員への研修の実施回数（回／年）	目標値	1	1	1		
実績値		1					
達成率		100.0%					

14	主要施策	—				重点事業	
	施策の方向性	—					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	要支援・要介護認定度（調整済）（第1号被保険者の性・年齢別人口構成の影響を除外した認定率）（%）	目標値	18.7	19.0	19.4		
実績値							
達成率		0.0%					

8 介護保険制度の状況（令和3年度（2021年度）実績）

（1）サービス基盤整備状況

●介護保険施設（利用定員総数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	879人	898人	102.2%
介護老人保健施設	460人	460人	100.0%
介護療養型医療施設	12人	0人	0.0%
介護医療院	—	—	—
介護専用型以外の特定施設（有料老人ホームを含む）	714人	713人	99.9%

●地域密着型サービス施設（利用定員総数又は延事業所数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	252人	252人	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	28人	28人	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2箇所	2箇所	100.0%
小規模多機能型居宅介護	7箇所	7箇所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	2箇所	2箇所	100.0%

（2）介護保険サービス利用者数等の状況

●要支援・要介護認定者数

	見込値	実績値	達成率
認定者数	11,246人	11,408人	101.4%

●利用者数（延人数）

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	81,050人	82,342人	101.6%
地域密着型サービス	17,251人	17,080人	99.0%
施設サービス	15,302人	14,692人	96.0%

●給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,319,792	9,093,242	109.3%
地域密着型サービス	2,196,725	2,118,718	96.4%
施設サービス	4,763,381	4,274,711	89.7%
居宅介護支援	973,202	968,685	99.5%
その他給付等	1,063,165	673,233	63.3%
合 計	17,316,265	17,128,589	98.9%

※その他給付費等の項目は、特定入所者介護（予防）サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料を集計しています。

(3) 介護保険事業量の状況

●介護予防サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0回	3回	—
介護予防訪問看護	8,624回	7,663回	88.9%
介護予防訪問リハビリテーション	2,063回	2,234回	108.3%
介護予防居宅療養管理指導	1,356人	1,615人	119.1%
介護予防通所リハビリテーション	1,272人	1,215人	95.5%
介護予防短期入所生活介護	151日	231日	153.0%
介護予防短期入所療養介護	0日	0日	—
介護予防福祉用具貸与	8,460人	9,413人	111.3%
特定介護予防福祉用具購入費	216人	231人	106.9%
介護予防住宅改修費	264人	312人	118.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	780人	937人	120.1%
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0回	6回	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	96人	139人	144.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0人	6人	—
介護予防支援	9,960人	10,825人	108.7%

●介護給付サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス			
訪問介護	640,024回	671,430回	104.9%
訪問入浴介護	12,234回	11,633回	95.1%
訪問看護	136,124回	147,008回	108.0%
訪問リハビリテーション	37,450回	38,003回	101.5%
居宅療養管理指導	28,824人	29,977人	104.0%
通所介護	156,882回	145,559回	92.8%
通所リハビリテーション	36,944回	33,408回	90.4%
短期入所生活介護	60,184日	57,528日	95.6%
短期入所療養介護	6,574日	6,985日	106.3%
福祉用具貸与	39,696人	40,835人	102.9%
特定福祉用具購入費	960人	694人	72.3%
住宅改修費	408人	493人	120.8%
特定施設入居者生活介護	9,444人	8,915人	94.4%
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	456人	366人	80.3%
夜間対応型訪問介護	0人	0人	—
認知症対応型通所介護	437回	364回	83.3%
小規模多機能型居宅介護	1,320人	1,308人	99.1%
認知症対応型共同生活介護	2,808人	2,844人	101.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	312人	291人	93.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12人	12人	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	552人	503人	91.1%
地域密着型通所介護	89,290回	95,562回	107.0%
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	10,320人	10,222人	99.1%
介護老人保健施設	4,692人	4,375人	93.2%
介護医療院	120人	98人	81.7%
介護療養型医療施設	108人	58人	53.7%
居宅介護支援	56,256人	55,494人	98.6%

●地域支援事業量

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業			
訪問型サービス	502人	852人	169.7%
通所型サービス	814人	1,496人	183.8%
介護予防ケアマネジメント件数	12,880件	14,107件	109.5%
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）			
設置数	10箇所	10箇所	100.0%
相談件数	4,560件	4,752件	104.2%
地域ケア会議実施回数	72回	31回	43.1%
認知症総合支援事業			
認知症サポーター養成講座受講者数	3,000人	1,013人	33.8%
在宅医療・介護連携推進事業			
多職種ミーティング実施回数	1回	3回	300.0%
生活支援体制整備事業			
協議体設置数	7箇所	8箇所	114.3%

(4) 介護保険給付費の状況

●介護予防給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス	235,535	247,560	105.1%
介護予防訪問入浴介護	0	27	—
介護予防訪問看護	28,197	29,626	105.1%
介護予防訪問リハビリテーション	7,193	6,683	92.9%
介護予防居宅療養管理指導	13,976	18,213	130.3%
介護予防通所リハビリテーション	49,183	41,800	85.0%
介護予防短期入所生活介護	3,564	1,714	48.1%
介護予防短期入所療養介護	0	44	—
介護予防福祉用具貸与	42,191	52,099	123.5%
特定介護予防福祉用具購入費	4,193	4,895	116.7%
介護予防住宅改修費	28,997	27,297	94.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	58,041	65,162	112.3%
地域密着型介護予防サービス	12,704	11,071	87.1%
介護予防認知症対応型通所介護	0	50	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	12,076	9,272	76.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	628	1,749	278.5%
介護予防支援	47,808	55,549	116.2%
介護予防給付費計	296,047	314,180	106.1%

●介護給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,084,257	7,876,998	97.4%
訪問介護	2,022,183	2,022,364	100.0%
訪問入浴介護	148,207	148,822	100.4%
訪問看護	575,068	690,677	120.1%
訪問リハビリテーション	114,076	110,793	97.1%
居宅療養管理指導	371,127	424,466	114.4%
通所介護	1,234,351	1,135,431	92.0%
通所リハビリテーション	361,734	298,263	82.5%
短期入所生活介護	577,598	538,423	93.2%
短期入所療養介護	112,324	82,500	73.4%
福祉用具貸与	559,516	573,098	102.4%
特定福祉用具購入費	20,987	17,478	83.3%
住宅改修費	46,908	38,015	81.0%
特定施設入居者生活介護	1,940,178	1,796,668	92.6%
地域密着型サービス	2,184,021	2,107,647	96.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	100,612	74,467	74.0%
夜間対応型訪問介護	0	0	—
認知症対応型通所介護	53,738	35,486	66.0%
小規模多機能型居宅介護	282,982	267,278	94.5%
認知症対応型共同生活介護	723,915	777,772	107.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	67,793	59,835	88.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4,195	3,782	90.2%
看護小規模多機能型居宅介護	158,949	144,523	90.9%
地域密着型通所介護	791,837	744,504	94.0%
介護保険施設サービス	4,763,381	4,273,685	89.7%
介護老人福祉施設	3,103,898	2,884,062	92.9%
介護老人保健施設	1,572,050	1,336,699	85.0%
介護医療院	35,277	21,319	60.4%
介護療養型医療施設	52,156	31,605	60.6%
居宅介護支援	925,394	913,136	98.7%
介護給付費計	15,957,053	15,171,466	95.1%

●その他給付費等

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
特定入所者介護（予防）サービス費	299,197	229,111	76.6%
高額介護サービス費	642,000	554,315	86.3%
高額医療合算介護サービス費	108,000	86,494	80.1%
審査支払手数料	13,968	14,859	106.4%
その他給付費等計	1,063,165	884,779	83.2%

●地域支援事業費用額

(単位：千円)

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業	563,316	532,932	94.6%
訪問型サービス	119,042	115,611	97.1%
通所型サービス	361,175	342,505	94.8%
介護予防ケアマネジメント	64,142	62,577	97.6%
その他事業	18,957	12,239	64.6%
包括的支援事業・任意事業費	329,790	319,217	96.8%
地域支援事業費計	893,106	852,149	95.4%

●介護保険第1号被保険者の保険料

○標準給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
総給付費	16,253,100	15,485,646	95.3%
特定入所者介護サービス費等給付額	299,197	229,111	76.6%
高額介護サービス費等給付額	642,000	554,315	86.3%
高額医療合算介護サービス費等給付額	108,000	86,494	80.1%
審査支払手数料	13,968	14,859	106.4%
標準給付費見込額（A）	17,316,265	16,370,425	94.5%

○地域支援事業費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業費	563,316	532,932	94.6%
包括的支援事業・任意事業費	329,790	319,217	96.8%
地域支援事業費（B）	893,106	852,149	95.4%

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

第8期 鎌倉市高齢者保健福祉計画
令和3年度（2021年度）実績報告書

令和4年（2022年） 月

鎌倉市健康福祉部 高齢者いきいき課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL：0467-61-3930（直通）

FAX：0467-23-8700（代表）

E-mail：kourei@city.kamakura.kanagawa.jp